

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月2日の本会議において付託を受けた議案1件について、3月5日及び11日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第4号 平成20年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第4号 平成20年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分のうち、企画費にかかわって、地域振興基金積立金の補正理由について詳細説明を求めたのに対し、「地方公共団体が、積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう、国の第2次補正予算で地域活性化・生活対策臨時交付金制度が創設され、本市には9億2,169万2,000円が交付される。この交付金制度では、交付額の3割以内を基金として積み立て、翌年度事業に充当することができることから、これに基づく基金2億7,650万7,000円の積み立てと既存基金の運用利子減少分の差額を補正するものである」との答弁があり、さらに新たに積み立てた基金の用途についてただしたのに対し、「一定の制限は設けられているが、地域活性化等に資する事業に幅広く充当することが可能となっている。この積み立てた基金については、平成21年度中に取り崩すことが義務付けられており、新規施策への活用等も含め、6月補正までに検討を進めていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成21年3月11日

総務企画委員会

委員長 塚 寿 雄

委員長報告

本委員会は、去る3月2日の本会議において付託を受けた議案8件について、4日及び11日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1 定議案第1号 田辺市土地改良施設条例の一部改正について、同議案第4号 平成20年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分、同議案第5号 平成20年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、同議案第6号 平成20年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、同議案第10号 平成20年度田辺市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第12号 平成20年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第13号 平成20年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）及び同議案第14号 平成20年度田辺市戸別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）の以上8件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第4号 平成20年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分についてありますが、児童措置費の子育て応援特別手当について詳細説明を求めたのに対し、「国の子育て支援の拡充に基づき交付されるもので、平成21年2月1日現在、住民登録のある世帯で3歳以上18歳以下の子が2人以上おり、かつ第2子以降の子が就学前3年間（平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれ）の子である場合に、世帯主に対し、第2子以降の子1人につき3万6千円を支給するもので、対象児童数1,100名分を計上している」との答弁がありました。

次に、商工振興費のプレミアム商品券事業費補助金について、詳細説明を求めたのに対し、「市内の消費喚起と地域経済の活性化を図るため、国の定額給付金の交付に合わせ田辺市商業協同組合が取り組むプレミアム商品券事業に対し、商品券の発行総額2億1千万円のうち、プレミアム分1千万円及び事務費300万円に対し2分の1の助成を行うものである。なお、プレミアム商品券の取り扱いについては、商業協同組合が同会員及び市内に本社を有する事業所から公募により参加を募る予定である」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成21年3月11日

産業環境委員会

委員長 白川公一

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月2日の本会議において付託を受けた議案5件について、3月5日及び11日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第2号 工事請負変更契約の締結について、同議案第4号 平成20年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分、同議案第9号 平成20年度田辺市文里港整備事業特別会計補正予算（第2号）、同議案第11号 平成20年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）及び同議案第15号 平成20年度田辺市砂利採取事業特別会計補正予算（第2号）の以上5件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑及び要望の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第2号 工事請負変更契約の締結について、その経緯と概要説明を求めたのに対し、「小瀬小原線道路改良工事において、当初の施工予定区間の工事請負費に入札差額が生じたこともあり、計画予定の整備を前倒しで進めるため、工事内容を変更して事業の進捗を図ることとした。また、工事施工については、河川の瀬替えを行い、短期間で進める予定である」との答弁があり、事業の早期完了に向けた取り組みは了とするものの、入札差額に伴う随意契約であることについてただしたのに対し、「現道がなく片一方からの施工となる区間でもあり、複数業者の進入が難しいと考えられること、また、日高川での鮎漁の時期への影響をかんがみて、早期に対応が必要となった」との答弁がありました。これに対し、委員から、河川の瀬替えについては、大雨等の増水による影響に十分配慮して行うよう要望がありました。

次に、議案第4号 平成20年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分についてであります。海蔵寺地区沿道区画整理型街路事業費の公有財産購入費について詳細説明を求めたのに対し、「土地開発公社が先行取得していた用地524平米を、来年度の事業完成に向け、市が取得するための用地購入費として補正計上している。なお、用地購入価格については、本事業に着手した平成15年に土地の鑑定評価を行うとともに、区画整理後の土地単価を算定しており、その単価をもとに公平な換地業務を進めている」との答弁がありました。

次に、議案第15号 平成20年度田辺市砂利採取事業特別会計補正予算（第2号）について、工事請負費の減額理由をただしたのに対し、「本事業の終了に向け、原石置場に隣接する市道の復旧工事を行う予定であったが、設計予算内での工事が困難であることが判明したため再度検討し見直しを行った。その結果、擁壁工事を行うよりも、当該用地を購入し、盛り土による安全な勾配ののり面にする方が有利であると考え、今年度は減額補正をした上で、来年度に用地購入費等を計上する」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成21年3月11日

建設消防委員会

委員長 田 中 康 雅

委員長報告

本委員会は、去る3月2日の本会議において付託を受けた議案4件について、4日及び11日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1 定議案第3号 工事請負変更契約の締結について、同議案第4号 平成20年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分、同議案第7号 田辺市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について及び同議案第8号 平成20年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第3号）の以上4件については、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第4号 平成20年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分について、教育費における工事請負費の増額理由をただしたのに対し、「国の第2次補正予算の成立により、地方公共団体への支援対策として地域活性化・生活対策臨時交付金が交付されることとなったため、緊急性や安全性の確保の観点から学校施設の整備を行うものである。特に、小学校のプールについては、昭和30年代から50年代前半に建設されたものが多く、老朽化により床面がはがれて子供が怪我をする状況も生じていることから、随時、応急的な改修により対応してきたものの、今回の交付金を活用し全体的な改修を行うこととした。また、紀南文化会館においても、昭和59年に建設されてから25年が経過しており、舞台機構も耐用年数を超えているため、交付金を活用して全面改修を行いたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成21年3月11日

文教民生委員会

委員長 山本 紳次